

保護者の皆様

那覇市立真嘉比小学校

校長 福本 利江子

[公印省略]

本県警戒レベル第4段階時における

発熱や風邪症状がある児童生徒等への本校での対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のことと存じます。

さて、本日、那覇市教育委員会より「本県警戒レベル第4段階時における発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応について（通知）」の公文が配布されました。それに伴い、本校における本県警戒レベル第4段階時の対応について、下記のとおりと致します。

保護者の皆様におかれましては、県内におけるコロナ感染症蔓延の実情を御理解の上、感染症予防への御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

本県警戒レベル第4段階時における対応について

1	児童に発熱等の風邪症状があった場合	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・本人(発熱有)及び兄弟(発熱なし)ともに欠席です。(今までどおり) ・<u>登校後に発熱時は、本人(発熱有)及び兄弟(発熱なし)ともに早退となります。</u>(保護者お迎えの時に兄弟ともに早退)
2	発熱等風邪症状で、欠席・早退時は、 <u>受診が必要。</u>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・受診時には、主治医に、「<u>再登校の基準(いつから登校OKか)</u>」を必ず確認下さい。その時に、<u>兄弟(症状なし)の登校基準も同時に確認下さい。</u>
3	発熱等風邪症状があったが、事情があり、受診できなかった児童の登校可能日	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 再登校に関しましては、<u>解熱剤を服用せず、発熱等の風邪症状が消失した日(0日目)から72時間(3日目)を経過していること</u>[※つまり4日目から登校可能]⇒[例… 月曜日の日に解熱したら、火曜から木曜日の三日間は経過観察し、四日目の金曜日からは登校可能となります。]
4	治癒証明及び登校許可証について	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 今までどおり不要です。口頭で学校への連絡をお願いします